

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における 社会福祉施設等に対する指導検査業務システムに関する検証について

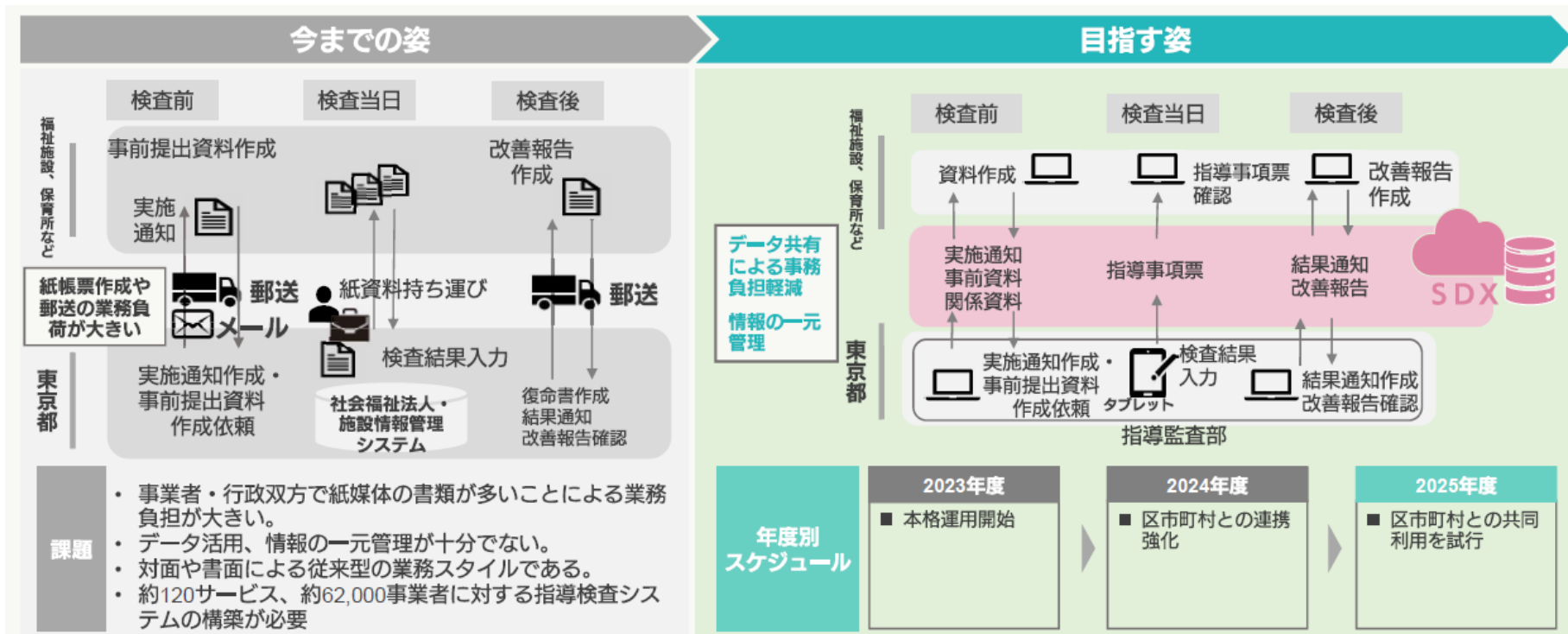
2026/03/26 デジタル庁 戦略・組織グループ 調査・企画班

本取組について

- 令和6年10月の「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」において、「社会福祉施設等に対する指導検査業務システム」が共通化の対象候補となり、**当該システムの利用拡大の可能性を検証し、令和8年3月末までに推進方針案を策定**することとされた。
- これを受けて、**令和7年度においてデジタル庁により実現可能性調査を実施した。**

【東京都の社会福祉施設等に対する指導検査業務システム（SDX）】

- ・ 東京都がクラウドを利用して構築したシステムで、「年度計画策定」から「実績管理」までの指導検査業務全般をシステム上で完結できる。
- ・ 施設情報・過去の検査結果を一元管理でき、検索性が大幅に向上するとともに、データが整理されており、検査における判断基準が職員間で共有されやすい。
- ・ 紙ベースでのやり取りが減り、事業者・行政双方の負担が軽減される。
- ・ 事業者アンケートにおいても、「資料提出が容易となった」「書類の管理負担や紛失リスクが軽減した」との回答を得ている。



実現可能性調査の概要

- 業務実態の把握に加え、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に記載がある以下のA、Bのパターンに加え、オープンソースも想定しながら 地方公共団体における業務実態、既存システムとの連携可能性などを調査。
 - ・共通化パターンA = 国によるシステム構築（例：VRS、給付支援サービス）
 - ・共通化パターンB = 国が標準仕様書策定⇒事業者がシステム構築⇒地方公共団体が利用契約の形態（例：自治体窓口DXSaaS）
 - ・その他 = SDXのオープンソース化（OSS）⇒事業者がシステム構築⇒地方公共団体が利用契約の形態（例：デジ庁デザインシステム）

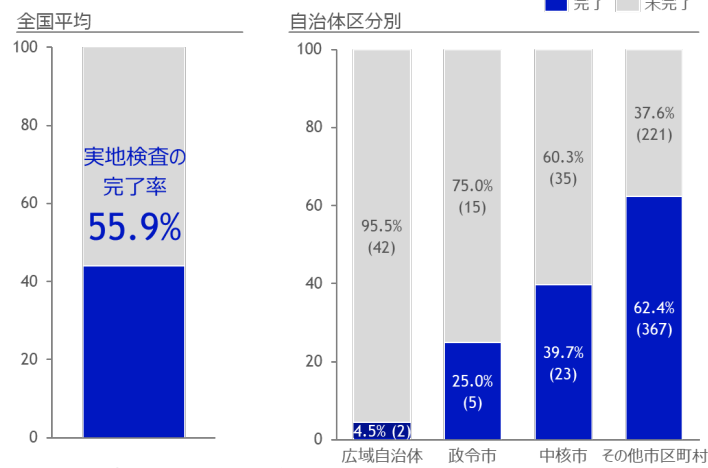
今回の検討における社会福祉業務の対象分野及び既存システム

#	業務	こども関連 児童福祉法		障害関連 障害者総合支援法	高齢・介護関連 老人福祉法 /介護保険法	生活支援関連 生活保護法 /生活困窮者自立支援法 /社会福祉法
		保育関連 児童福祉法24条ほか	社会的養護関連 児童福祉法27条ほか			
		認可保育所 認証保育所 認可外保育施設 幼保連携型認定こども園 等	児童養護施設 児童自立支援施設 乳児院 母子生活支援施設 自立援助ホーム 等	障害者支援施設 障害児入所施設 等	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム 等	保護施設 無料低額宿泊所 日常生活支援住居施設 女性自立支援施設 等
1	指定/許可 /登録			厚生労働省 (事業者・自治体間の 障害福祉関係手続 に関するシステム)	厚生労働省 (介護サービス情報 指定申請システム)	
2	給付	こども家庭庁 (保育業務施設管理PF) ※令和8年度から稼働		国保連給付システム		
3	指導検査	監査モジュール	東京都 (社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム (SDX))			

業務に関する基礎情報

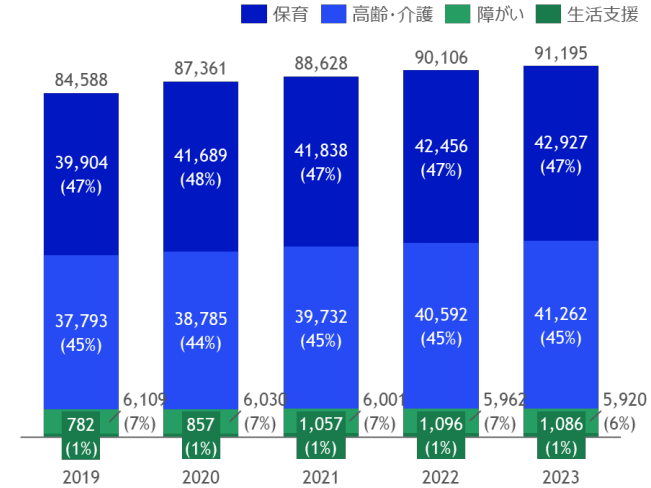
○ 指導検査の現地検査完了率は年間約56%に留まっており、検査対象となる施設数は増加するが、業務の担い手である職員数は横ばいのため、今後さらに悪化する可能性がある。

【指導検査の実施について】



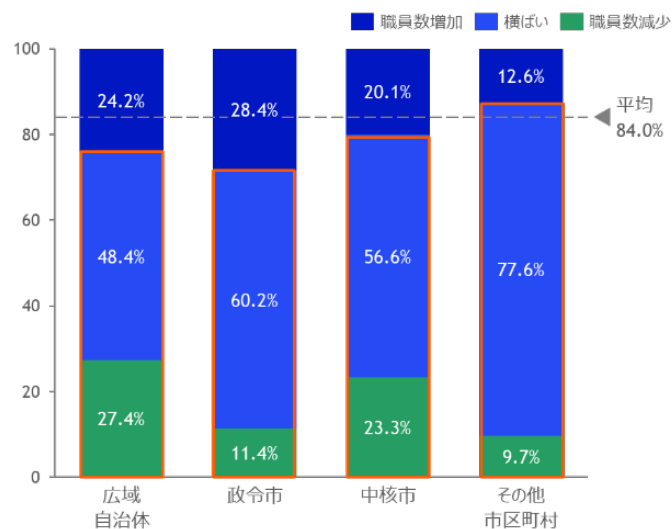
※本調査におけるアンケート結果より
(1自治体の複数課から回答があった場合、未完了の回答が1件でもあれば「未完了」とカウント)

【社会福祉施設数の推移】



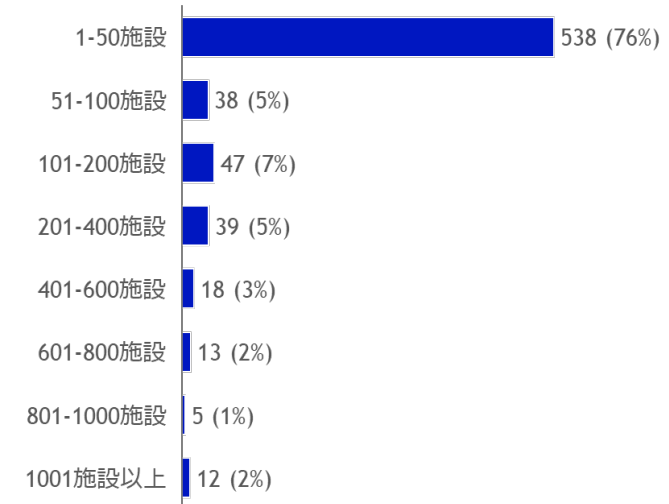
※厚生労働省「福祉行政報告例」及び「社会福祉施設等調査」より

【指導検査担当職員数の増減】



※本調査におけるアンケート結果より

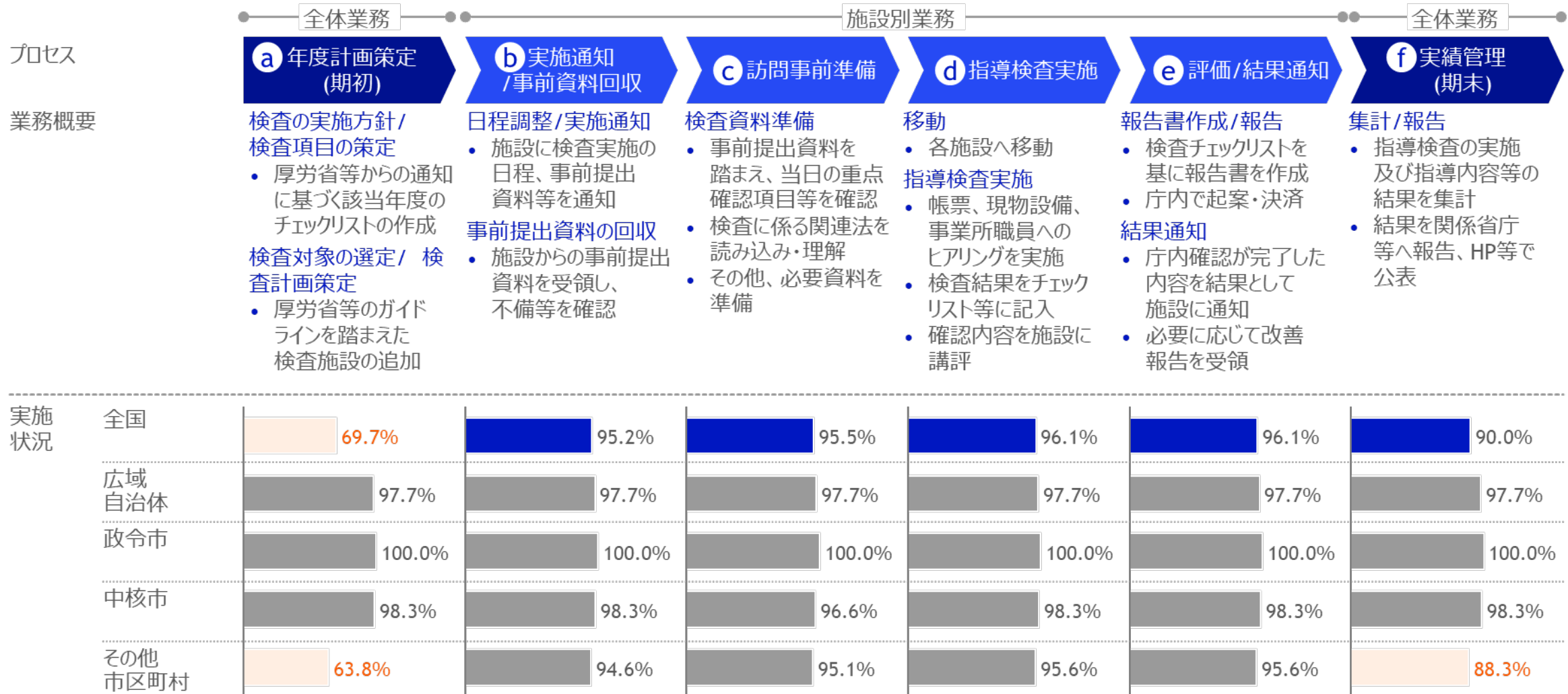
【施設規模ごとの自治体数】



※本調査におけるアンケート結果より

業務プロセスの実施状況

- 指導検査業務の基本的な業務手順は共通であった一方で、その実施状況や検査の所要時間においては自治体間での差が存在している。
- 実施通知から評価/結果通知までの施設別で実施する業務は概ね実施されているが、年度計画策定と実績管理については、相対的にその他市区町村での実施率が低かった（実地検査の対応で手一杯になり、優先順位が「計画・実績の整備 < 実地対応」に傾く）。



※本調査におけるアンケート結果より

委託事業者による自治体アンケート結果及びヒアリング概要

- 団体ごとに業務実態のバラつきが大きいですが、課題感は同様であった。
- システムなしで対応できている事例や社会福祉事業者側の対応への懸念等が確認され、団体ごとに導入への考え方には差異があった。

【概要】

- 基本的な**業務手順は共通**であったが、組織体制については規模に応じて、「**施設区分ごとに担当課を分ける**」、「**施設区分に関わらず集約して実施**」など状況が異なっていた。
- 指導検査に関する業務上の課題として主なものについては、以下のとおりであり、どの規模の団体でも同様の課題が見受けられた。
 - ①**データ管理**（事業所からのフォーマットにバラつきがある。データが一元管理されていない。）
 - ②**知見/制度**（関連する法令・基準が多岐にわたりチェック項目が膨大で時間がかかる。）
 - ③**体制**（人員が不足している。人事ローテーションの中で教育が十分できていない。）
- 全ての業務フローを**紙**で実施している地方公共団体は**20%**程度、書類の授受を**電子メール等で電子化**している地方公共団体が**80%**程度となっており、紙での運用・管理は依然として一定存在しているがすべての自治体が紙のみで管理している状態ではない。
- 現在、計画策定から実績管理まで**全ての業務工程をシステム化**している地方公共団体は**東京都のみ**である。
- システム導入に向けては、**導入に必要な人材・予算の不足、システム導入効果の不透明さが主な課題**であった。
一方で、一部の地方公共団体においては、**現状の施設規模ではExcelのマクロ等で十分対応できている事例、データ管理やフォルダ整理等の徹底により横断的な組織体制であっても効率的に業務を実施している事例**や社会福祉事業者側が対応できない等の意見が確認されたことから、**地方公共団体ごとにシステム導入への意向やハードルが異なる**。

・一斉通知・調査システムを用いて1,788の地方公共団体に社会福祉施設等に対する指導検査業務に係る調査を実施した。
（アンケート対象1,788件のうち、710の団体については指導検査を実施しているとの回答、そもそも業務がない団体が176）
・アンケートに加え、規模・対象施設数・システム導入状況を勘案した上で地方公共団体へのヒアリングを実施した。（12団体）

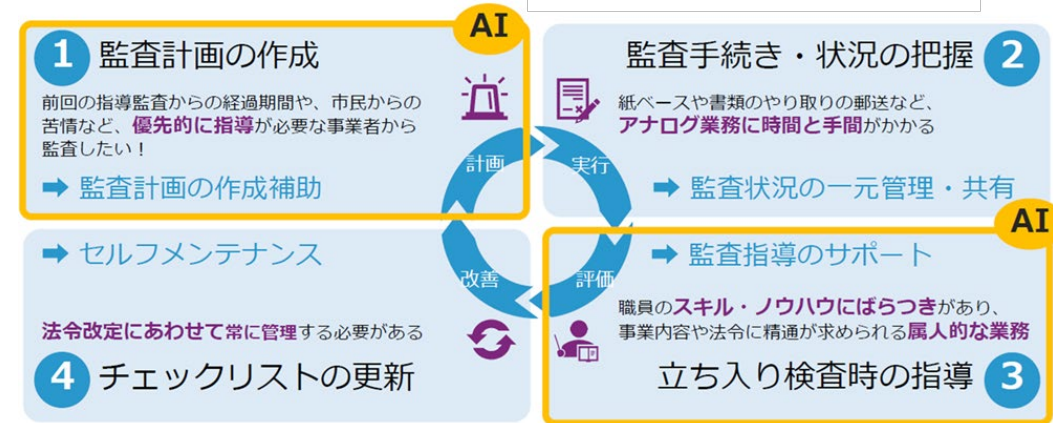
展開済みの指導検査に特化した民間サービス

- 調査の過程において、指導監査に係る情報を一元管理し、アプリ上で監査計画や資料、監査指導内容を共有することができ、監査する職員と監査される事業者、両者の業務効率改善が可能となるアプリケーション([監査くん](#))がすでに展開されていることが確認された。 ※R8年4月から実業務での運用を開始する予定。

<特徴>

- 監査実施優先度の高い施設から計画作成が可能
- 監査業務に不慣れな行政担当者の施設指導をサポート
- AI搭載により、監査計画策定と監査ポイント要約の作業をサポート
- 福祉分野以外の検査にも対応可能
- 監査のチェックリストの更新が容易

(エクセルベースで管理、制度改正時にファイルを更新してシステムにアップロード) ←



※IT FORCE (株) より資料提供

今回の依頼内容のみならず、選定理由記載の拡大可能性等についてもフォローできる民間SaaSであることを確認

【参考1：国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会作業依頼】 ※(2) 選定の理由抜粋

その他分野の事業者への指導検査業務にも対象を拡大できる可能性があることや、事業者への指導検査業務は地方自治体等の行政において共通的に実施されていること、本システムは事業者への指導検査における検査基準の変更にも対応できる可能性があること

【参考2：国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に係る提案募集230】※候補選定の端緒となった東京都からの提案

都で導入した社会福祉施設等に対する指導検査業務システムについて、全国に展開することによって、事業者の負担軽減及び利便性の向上、自治体職員の業務の効率化という効果が見込まれることから、共通化の候補とすることを提案する。

・指導検査業務システム：都では、膨大な紙での煩雑な業務処理から、クラウドやタブレットを活用した先進的なDXシステムに刷新し、事業者・東京都ともに指導検査業務にかかる負担を軽減。

その他の民間サービスの把握

○ 汎用的な機能をカスタムする必要があるが、指導検査において活用可能なSaaSがすでに展開されていることが確認された。

(1) Agentforce for Public Sector (旧Public Sector Solutions) 株式会社セールスフォースジャパン

- 制度や環境変化への政府機関の柔軟な業務対応やセキュリティ・サービス水準の向上、行政の横連携を目的とした、行政手続き全般に対応する機能群として提供されている。
- 行政による検査及び違反のモニタリングが可能な検査管理や電子申請などの具備された機能群をベースにカスタマイズすることで、指導検査業務に適用可能となる。※指導検査に特化していない行政事務効率化ソリューション

(2) kintone サイボウズ株式会社

- 情報の一元管理・共有・可視化を目的とした、業務担当自身でのアプリ開発が可能なサービスとして提供されている。
- サービス内で提供されている書類管理や申請、進捗管理等の機能群を組み合わせてカスタマイズすることで、指導検査業務に適用可能となる。※指導検査に特化していないクラウド業務管理プラットフォーム

その他) 宮崎県における実証実験

- 対象施設の抽出、事業者との連絡、庁内外への報告といった一連の業務システム化を検証した。
- リスト作成の自動化、結果取りまとめや事業所との連絡・情報照会業務の効率化により、合計で約2,050時間を削減。

こども家庭庁：保育業務施設管理プラットフォームについて

- 他のシステムとの連携のための改修が予定されている。

こどもまんなか
こども家庭庁

自治体の皆様からの要望を踏まえ、優先順位を考慮し、スコープの見直しを行いました。特に声の多かった自治体独自システムとの連携等について、来年度改修する予定です。

令和8年度の実装予定の機能について



No	機能項目	区分	機能概要
1	自治体独自システム連携 (CSV)	共通	自治体独自システム (給付・監査系の自治体が独自で導入しているシステム) とのデータ連携を行う。連携する情報は給付情報、監査情報、施設情報、園児情報、職員情報等を検討。
2	国調査データCSV出力	給付	国から自治体に対して調査を依頼しているデータ項目や施策の分析に役立つデータについて、施設管理PFで保持しているデータを出力できる機能。
3	Excelテンプレート出力	給付	経営情報の見える化に必要な「職員給与に関する報告」「人員配置に関する報告」において、必要な情報が入力されたテンプレートを出力する機能。(施設管理プラットフォーム上に保持している情報のみを想定)

23

経済性に関する試算

- 共通化を進めるためのトータルコストは、金額規模として相応に大きいと評価される。
- 共通化パターンAはトータルコストの最小化が成立するが、基本方針において例外的とされている。なお、この場合であっても、1自治体あたりで見ると、経済性が成立しない小規模自治体が1/4ほどは発生する。
- 共通化パターンBやOSSを採用する場合、各自治体が個別にシステムを導入することを前提とし、システムとして導入しても調査で特定された自治体の業務裁量に起因する一定のメンテナンスコスト（各自治体の実態に応じた設定変更、機能調整、帳票や業務フローの追加対応等が継続的に発生）を要することが見込まれるため、トータルコストの最小化とはならない（一部の自治体は経済性が成立する）。

(千円)

		① 共通化パターンA	② 共通化パターンB	③ その他：東京都によるOSS
社会コスト視点の経済性 (トータルコストの最小化)		効果 > コスト	効果 < コスト	効果 < コスト
1自治体あたりの経済性	1) 1-100施設	効果 > コスト 804自治体(56.6%) 348自治体(24.5%)	効果 < コスト 1,152自治体(81.1%)	効果 < コスト 1,152自治体(81.1%)
	2) 101-1,000施設	効果 > コスト 244自治体(17.2%)	効果 < コスト 18自治体(1.3%) 226自治体(15.9%)	効果 < コスト 28自治体(2.0%) 216自治体(15.2%)
	3) 1,001施設以上	効果 > コスト 24自治体(1.7%)	効果 > コスト 24自治体(1.7%)	効果 > コスト 24自治体(1.7%)

Note: 構想からの7年間分を試算。
 表中の%は全体数1,420 (= 回答率50%のアンケートで710自治体が指導検査を実施していると回答) に対する割合
 効果は、システム導入により削減される自治体における人件費を積算しており、被検査事業者の経費削減は含まない
 コストは、初期構築費・保守運用費・ライセンス費、人件費の積算

想定した共通化パターンと民間SaaSとの差異

- 指導検査業務に特化した民間SaaSがあり、既に具備されている機能をそのまま活用する場合、初期構築の工程は必要ない。
- 本検証で想定した各パターンと比較して、個別自治体の業務に合わせるための開発費を要せずに導入できるため、自治体職員の人件費も要することがないと考えられる。

初期構築費¹コスト項目

役割
PM
アーキテクト
開発リード
開発者
QA/テスト
データ移行
AIエンジニア



各パターンの場合、
単価×期間×人工
のコストが発生する。

民間SaaSにおいて指導検査業務の実態に合わせた
開発をしない場合は初期構築費はかからないものとする。

1) ベンダー委託費用

主に人件費が発生する項目 (例：パターンB)

体制・スキル

法令/ガバナンス	業務	業務知見	オーナー/マネジメント
			業務有識者
IT	方針策定 調査 システム開発 保守運用	業務担当	業務担当
			推進担当
			プロジェクトリーダー
			PMO
			システム管理者

国合計

自治体合計

工程 国 自治体 合計(スキル単位)

体制・スキル	工程		各自体へのシステム導入		
	構想策定・ニーズ調査	システム構築	開発等	業務運用テスト	保守運用
法令/ガバナンス	国	国	-	-	-
業務	国	国	-	-	-
業務知見	-	-	-	自治体	-
IT	国	国	国	-	-
業務知見	-	-	自治体	自治体	-
推進担当	国	国	国	-	-
プロジェクトリーダー	-	-	自治体	自治体	-
PMO	自治体	自治体	自治体	自治体	-
システム管理者	-	-	-	-	自治体
国合計	国	国	国	-	-
自治体合計	自治体	自治体	自治体	自治体	自治体

※共通化以外の方法として自治体が各々システム導入する場合は不要

※業務の実態に合わせた開発に伴う人件費も要さない

検証の整理と結論について

- 資料等の電子化を前提に、適切なデータ管理、業務フロー整理、マクロ活用などシステム導入なしで業務を適正化している事例がある。
- SDXと類似した機能を持つ商品がSaaSとして提供され始めている。（現時点で監査特化型は1つのみ）
 - ※こども家庭庁の保育業務施設管理PFは令和8年度から稼働し、こういったシステムと連携する改修も予定されている。
- 共通化パターンAは、基本方針に記載されているとおり、国の開発運用体制の確保に課題があることや、一社のシステムとなるため競争による改善が働かないというデメリットもあるため、特に、民間SaaSが提供され始めている中においては、慎重な検討が必要である。
- 共通化パターンB及びOSSは、各自治体が個別に導入する場合大半の自治体で経済性を確保することが難しい。
- 「民間SaaSの利活用促進」という推進方針を設定した事例はあるが、本件の民間SaaSについては当該事例ほどの実績を確認できない。
- 現時点では、既に存在している社会福祉施設等の検査に関わるサービス全般、効果的な手法を遡ることによって、各自治体が個別にシステム構築することは極力避けるのが適切だと判断せざるを得ない状況。

- 以上の結果を踏まえ、現時点では本検証で想定したパターンによる全国一律のシステム導入以外の方法が選択肢として考えられる。
- 各自治体が個々の状況に合わせて適切な手法を選択できるよう、以下のとおり制度所管省庁に情報を提供する。
 - ・**SDXの導入効果及びノウハウ（実施可能な業務、共同利用への見通し等）**
 - ※本検証の分野においては一定の効果が確認されたことから、東京都において実施している自治体間での共同利用の取組は、共同調達等コスト縮減に配慮しつつ段階的なシステム導入を検討する際に有用である。
 - ・**すでに指導検査に対応するSaaSが展開されており、必要情報を提供の上、各自治体判断で導入可否を検討できること。**
 - ※選定の理由でもある、福祉以外の分野への対応が可能で制度改正時のチェックリストの更新が容易な機能を持つものもある。
 - ・**調査により明らかになった、業務最適化の参考となる情報提供を行う。**
 - ※電子化を前提に、適切なデータ管理、業務フロー整理、マクロ活用など、小規模自治体にも有効なもの。

Appendix

「共通化の対象選定に向けた令和6年度の作業依頼について」

(令和6年10月29日 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会)

社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム

(1) 関係団体

デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）

(2) 選定の理由

地方自治体は、住民が安心して質の高い行政サービスを利用できるようにするため、事業者に対して、法律や基準等に基づき適正にサービス等を提供するよう、事業者の指導や育成に取り組んでいるが、指導検査を行う際、事業者は大量の書類を紙にして地方自治体に提出し、その指導検査は対面で行われることがほとんどであるのが現状である。また、指導検査の基準も、社会情勢等の変化による法令改正等の結果、随時変更が生じている。東京都において、本業務のデジタル化について令和3年度から検討を進め、令和5年4月から全国に先駆けて社会福祉施設等に対する指導検査業務システムの本格運用を開始しており、ユーザーアンケートにおいても高い評価を得ているものである。社会福祉施設への指導検査業務は福祉分野の各法令に基づく業務であり、本来であれば当該制度の所管省庁である厚生労働省等が検討主体であるべきであるが、その他分野の事業者への指導検査業務にも対象を拡大できる可能性があることや、事業者への指導検査業務は地方自治体等の行政において共通的に実施されていること、本システムは事業者への指導検査における検査基準の変更にも対応できる可能性があること、また、他の地方自治体では導入が進んでいないことなどを踏まえると、それぞれの地方自治体が構築するよりも共通化した方がトータルコストを最小化できると考えられるため、社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステムを共通化の対象候補とする。〈参考〉提案募集（#230）

(3) 依頼事項

デジタル庁は、東京都の協力を得て、令和7年度にかけて、社会福祉施設等に対する指導検査業務システムが利用拡大できるかの適用可能性を検証されたい。デジタル庁による技術的な検証結果を踏まえて、指導検査業務等を所管する省庁、デジタル庁及び東京都は、それぞれ協議して、令和8年3月末までに、推進方針案を策定されたい。

参考：提案募集230

社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム化

都で導入した社会福祉施設等に対する指導検査業務システムについて、全国に展開することによって、事業者の負担軽減及び利便性の向上、自治体職員の業務の効率化という効果が見込まれることから、共通化の候補とすることを提案する。

・指導検査業務システム：都では、膨大な紙での煩雑な業務処理から、クラウドやタブレットを活用した先進的なDXシステムに刷新し、事業者・東京都ともに指導検査業務にかかる負担を軽減。

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針より抜粋

【共通化すべき業務・システムの基準を作成する意義】《P.8》

- 共通化を進めるに当たっては、こうした指摘も踏まえ、共通化自体が目的とならないよう、国と地方公共団体が、共通化する意義・目的について共通認識をもって取組を進めるべきである。

【共通化すべき業務・システムの基準 ②効果の見込みがあるか】《P.10》

- 共通化すべき業務システムの候補となり得る分野を見定めた上で、共通化の効果として、次の3点について検討する。
 - i) 共通化後の効果の大きさ（略）
 - ii) 共通化を進めるための調整コストの大きさ
 - ・業務やシステムの現状や性質を踏まえ、執行方法やデータのばらつきを標準化するために必要な調整コストや、団体の規模別に必要な共通システムの数等が、どれくらいになるか。
 - ・これらのコストは上記 i) の効果と比較して妥当なものか。
 - iii) 国・地方を通じたトータルコストの最小化
 - ・上記 i) 及び ii) を踏まえ、共通化を行うことで、情報システムに係る整備及び運用等に要する費用と、これにより生じる利用者側の効果、行政機関側の効果、業務改革（BPR）による効果等を勘案し、国・地方を通じたトータルコストの最小化が実現可能と確認できるかどうか。

【共通化パターンAについて】

- VRSのように、国が1つのシステムを調達・構築し、地方公共団体の調達を不要とする方法もある（共通化パターンA）。地方公共団体はシステムを利用するだけでよいので全国展開を迅速に行うことができる一方、国の開発運用体制の確保に課題があることや、一社のシステムとなるため競争による改善が働かないというデメリットもあるため、主に緊急時対応等を想定した方法である。《P.7》
- 緊急性の高いものや、有事において国が利用することが想定されるものなど、国の関与の必要性が特に高いものについては、例外的に、国が開発・運用・保守に係る費用を負担することも考えられる（共通化パターンA）。《P.12》

効果算定

システム導入による効果について

定量的な効果として、システム化により20%の作業時間削減と想定。(各パターンの効果差なし)
 規模ごとの削減時間 (自治体又は施設単位) に職員単価を乗じた。(コスト算出と同様)

定量的な効果 定性的な効果

業務の主要課題		削減内容	業務の主要課題		削減内容		
a 年度計画策定	ガイドラインの改正内容の解釈及び 検査基準の見直しにかかる時間の増大 <ul style="list-style-type: none"> 基準の体系化と学習の不足 	業務量20%削減 ↓ 16.2時間 /1自治体 13.3日×0.2	d 指導検査実施	帳票・設備の現物確認にかかる時間の増大 <ul style="list-style-type: none"> 職員判断による確認実施 (ヒアリング、写真撮影等の個別判断) 	-		
	優先度判断のばらつきや対象の抜け漏れ <ul style="list-style-type: none"> 対象施設選定の職員個別の判断、 明確な条件の未設定 			e 評価/結果通知		評価の属人化 <ul style="list-style-type: none"> 評価の職員別実施 基準の明文化の不備 	業務量20%削減 ↓ 4.2時間 /1施設 2.6日×0.2
	情報収集にかかる時間の増大 <ul style="list-style-type: none"> 検査結果/指摘内容の紙管理 電子ファイルやデータ形式の分散 			f 実績管理		指摘内容の整理・施設への通知にかかる 時間の増大 <ul style="list-style-type: none"> 記録済チェックシートの紙管理 報告書や通知のfmt不統一 	
b 実施通知	提出書類の授受及び確認にかかる 時間の増大 <ul style="list-style-type: none"> 書類の形式・提出方法の分散 	↓ 0.3時間 /1施設 0.2日×0.2	実績の集計・分析作業の負荷や内容の ばらつき <ul style="list-style-type: none"> 作業の担当職員の経験に基づく実施 	業務量20%削減 ↓ 14.1時間 /1自治体 8.8日×0.2			
c 訪問事前準備	提出書類の内容確認の負荷の増大 <ul style="list-style-type: none"> 受領した書類不備の人力確認 	↓ 6.4時間 /1施設 4日×0.2					
	検査当日の帳票確認・準備負荷の増大 <ul style="list-style-type: none"> 当日用チェックシートの紙媒体での準備 (現地確認の紙媒体での実施) 						

Note:前提として、1日8時間を業務時間とし、1施設または1自治体あたりの延べ時間に基づき、業務削減時間を試算。
 効果の積み上げ根拠としては、業務プロセスの作業内容からシステム化による効率化範囲を想定。業務量の数値・職員単価(以下)はヒアリング・アンケート回答に基づく。
 業務量は：①年度計画策定・②実績管理は京都市の高齢・介護・障がい、それ以外は横浜市の高齢・介護・障がいを参照
 自治体の職員単価：4,100円/時間(大阪府より)
 自治体数：1,420自治体、施設数は148,044施設を対象(回収率50%の自治体アンケートの倍数) ※コストと同様

コスト内訳

導入方法ごとの国/自治体の実施事項

		①国によるシステム構築	②標準仕様書の整備	③オープンソース化
概要		国主導の共通サービスとして、標準化されたシステムをガバメントクラウド上に構築し、各自治体に展開	指導検査システムの標準仕様書を作成・各自治体に展開。 加えて、SaaS事業者の標準に則ったシステム構築を促進	既存の指導検査システムの構成やソースコード、著作権等を確認し、国が提供するオープンソースとして各自治体に展開
	実施事項	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンダー調達・開発から導入後の保守運用まで、システム導入における全工程を主導 	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセス、機能/非機能要件等の標準仕様を定義・ガバクラ上への構築を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 公開可能な範囲を明確化し、第三者が利用できるようソースコードを整理・公開
	<p>自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの導入是非を判断。システム改修や導入の際に利用者視点での要件を提示・運用テストを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様書の利用是非を判断。ガバクラに構築された指導検査システムのSaaS事業者と利用契約を締結 自治体固有の業務・システム要件を整理し、開発・運用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> オープンソースの利用是非を判断。オープンソースをベースにシステム導入が可能なベンダーを調達 自治体固有の業務・システム要件を整理し、開発・運用を実施 	

共通システム導入にかかるコスト構造

		①国によるシステム構築		②標準仕様書の整備		③オープンソース化	
		国	+ 自治体	国	+ 自治体	国	+ 自治体
		国全体でかかる費用 (×1)	各自治体でかかる費用 (×1,420) ²	国全体でかかる費用 (×1)	各自治体でかかる費用 (×1,420) ²	国全体でかかる費用 (×1)	各自治体でかかる費用 (×1,420) ²
トータルコスト	初期構築費 ¹	✓ 調達・構築	—	—	✓ 調達・構築	—	✓ 調達・構築
	保守運用費 ¹	✓	—	—	✓	—	✓
	ライセンス費	✓ 1,420自治体の全施設一括	—	—	✓ 自治体ごとに保有施設分契約	—	✓ 自治体ごとに保有施設分契約
	人件費	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	構想策定・ニーズ調査	✓	✓ システム利用を検討	✓	✓ 仕様書の利用を検討	✓	✓ オープンソースの利用を検討
	システム構築/仕様整理	✓	✓ 導入計画を確認	✓	✓ 仕様書をレビュー	✓	—
	研修/開発	✓	✓	✓ ベンダー情報を提供	✓	—	✓
	業務運用テスト	✓	✓	—	✓	—	✓
	保守運用	✓	—	—	✓	—	✓

人件費は導入方法によって国/自治体の役割及び工数が異なる (詳細「人件費の考え方」(P.24~))

1) ベンダー委託費用
2) 対象自治体は1,420自治体 (回収率50%の自治体アンケートの倍数) を想定

人件費の考え方

実施事項① 共通化パターンA：国によるシステム構築

国が主体となりシステム構想策定からシステム構築・保守運用までの全体を推進。
自治体主体は運用テストのみ、それ以外では利用者視点で利用意向や業務要件を提示

実施事項	ゴール	アウトプット	関係者		
			国	自治体	
i 構想策定・ ニーズ調査	システムの基本構想	システム化範囲・レベルが明確化されている	システム構成と機能一覧 (人手作業とシステムの区分)	システムで達成すべき業務要件と、 実現するための アーキテクチャ を設計	—
	利用意向調査	各自治体への展開の実現性が担保できている	利用者視点でのROI、 導入自治体の候補	機能に基づき各自治体のROIを精緻化、 自治体へのアンケート/ヒアリングを実施	機能に対応する業務の作業の変更点・ ROIに基づき、 利用すべきか 庁内で議論
ii システム構築	システムの利用設計	費用回収・運用の継続性が検証済み	利用形態のパターンと 料金一覧	利用意向のある自治体数に基づき、 自治体に課す 利用料 を設定	—
	導入自治体選定・ 展開計画	今後のシステム利用拡大の見込みがたっている	システムの全国展開の ロードマップ	導入自治体の候補のグループ分けをし、 導入実施期間 を検討	導入実施期間を確認し、システムの 必要性から 計画の是非 を庁内で議論
	ベンダー調達	共通システムの構築が可能なベンダーが確定している	調達仕様書 ベンダー比較結果	システム構想に沿い RFI/RFP を作成。 ベンダーからの回答に基づき比較・選定	—
	システム構築・改修	各自治体へのシステム導入が可能な状態となっている	要件定義書・設計書 指導検査システム	機能要件 を提示・ベンダーの作成物を 検収。機能を確認し改善点を提示	—
iii 各自治体 へのシステム 導入	自治体向け設定・ カスタマイズ	各自治体の個別要件/特性に 機能に対応済み	要件定義書 指導検査システム (個別化)	ベンダーと自治体間の機能要件の やりとりを 調整 ・とりまとめ	システム 機能確認 を行い、改善点や システムに取り込むべき情報を提示
	マニュアル整備・ 自治体向け研修	業務運用テストが可能な状態 となっている	業務運用マニュアル	機能に基づき、指導検査業務の一連 の流れに沿い 操作マニュアル を作成	指導検査業務の代表者が 研修受講 ・ システムを試用
	業務運用テスト	本格稼働が可能な状態となっ ている	運用テスト計画書 テスト結果	自治体による 運用テスト計画 として、 テストの観点・項目を検討	実業務で 試運転 し、システムが実際に 使えるかを確認
	システム保守運用	実業務利用で安定稼働している /課題対応している	課題一覧	自治体からの問い合わせに対応し システム課題 をとりまとめ・改善案を検討	—

推進体制① 共通化パターンA：国によるシステム構築

国が主体となるため、検討初期から本格稼働まで国の推進体制を拡充する必要。
業務運用テストを除き、自治体の必要人員は要件抽出・提示の1-2名と限定的

体制・スキル			工程					合計 (スキル単位)
			国	自治体	各自治体へのシステム導入			
			i 構想策定・ニーズ調査 6か月	ii システム構築 12か月	iii 各自治体へのシステム導入			
					研修 3か月	業務運用テスト 3か月	保守運用 (通年)	
法令/ガバナンス	オーナー/マネジメント	方針や成果物の是非を判断し 共通化推進の責任を持つ	1名	1名	1名	1名	—	
	業務 業務知見	業務有識者	3名	3名	—	—	—	
	業務担当	指導検査業務の実施者として、 現場視点での判断・助言を担う	—	—	—	2名 (各課1名×0.5)	—	
IT	IT 方針策定・調査	推進担当	5名	5名	5名	5名	2名	
	システム開発・ 保守運用	プロジェクトリーダー	—	—	—	—	—	
		PMO	0.5名	0.5名	1名	1名	—	
		システム管理者	—	—	—	—	—	
国合計			9名	9名	6名	6名	2名	
自治体合計			0.5名	0.5名	1名	3名	—	

実施事項: ②標準仕様書・ガバメントクラウドの整備

国が主体となり標準仕様書の作成とSaaS事業者へのシステム構築を促進。
自治体は仕様書を踏まえ、SaaS事業者を選定し自治体内でのシステム構築を実施

実施事項	ゴール	アウトプット	関係者	国	自治体
i 構想策定・ニーズ調査	システムの基本構想	システム化範囲・レベルが明確化されている	システム構成と機能一覧 (人手作業とシステムの区分)	システムで達成すべき業務要件と、実現するための アーキテクチャ を設計	—
	利用意向調査	各自治体への展開の実現性が担保できている	利用者視点でのROI、導入自治体の候補	機能に基づき各自治体のROIを精緻化、自治体へのアンケート/ヒアリングを実施	機能に対応する業務の作業の変更点・ROIに基づき、 利用すべき か庁内で議論
	標準仕様書の設計	標準仕様書の文書化に着手可能な状態となっている	標準仕様書の目次案	既存の標準化の取り組み・共通化方針を踏まえ、仕様書の 構成・項目 を整理	—
ii 仕様整理 (標準仕様書作成・ガバクラ整備)	標準仕様書の作成	標準仕様書が公開可能な状態・関係者が合意済み	標準仕様書	業務フロー・他省庁の既存システムの設計情報を参考に、仕様書を 文書化	業務・自治体内で利用しているシステムを踏まえ、仕様書を レビュー
	運用ルール策定・標準仕様書の公開	各自治体での標準仕様書の利用が可能となっている	利用規約 利用申請フォーム	利用のルール・利用申請方法を整理し、関係省庁・自治体に 公開・通知	—
	SaaS事業者へのシステム構築促進	複数の指導検査システムがガバクラ上で利用可能となっている	指導検査システム	仕様書をベンダーに提示し、ガバクラへのシステム構築を 協力依頼	—
iii 各自治体でのシステム導入	ベンダー調達	仕様書に沿ったシステム構築が可能なベンダーが確定している	(調達仕様書) ベンダー比較結果	候補ベンダーの情報 を自治体に提供	標準仕様書に則ったシステムを提供するベンダーを選定・ 利用契約 を締結
	システム要件定義・設計・開発	個別要件に対応したシステムの導入が可能となっている	要件定義書・設計書 指導検査システム (個別化)	—	各自治体の業務実態に沿い 機能要件 を提示・ベンダーの作成物を検収
	業務運用テスト	本格稼働が可能となっている	運用テスト計画書 テスト結果	—	運用テスト計画を作成・実業務で 試運転 し、システムが実際に使えるかを確認
	システム保守運用	実業務利用で安定稼働している/課題対応している	課題一覧	—	自治体からの問い合わせに対応し システム課題 をとりまとめ・改善案を検討

推進体制② 共通化パターンB：標準仕様書策定

導入候補となるシステムの準備まで支援するため、国の推進体制の確保が必要。
システム導入自体は自治体で行うため、自治体内にシステム開発知見のある人員が必要

体制・スキル			工程					合計 (スキル単位)	
			国		自治体				
			i 構想策定・ニーズ調査 6か月	ii 仕様整理 9か月	iii 各自治体でのシステム導入				
					開発 6か月	業務運用テスト 3か月	保守運用 (通年)		
法令/ガバナンス	オーナー/マネジメント	方針や成果物の是非を判断し 共通化推進の責任を持つ	1名	1名	—	—	—	—	
	業務 業務知見	業務有識者	3名	3名	—	—	—	—	
	業務担当	指導検査業務の実施者として、 現場視点での判断・助言を担う	—	—	—	2名 (各課1名×0.5)	—	—	
IT	IT 方針策定・調査	推進担当	5名	5名	2名	—	—	—	
	システム開発・保守運用	プロジェクトリーダー	—	—	1名	1名	—	—	
		PMO	業務要件の抽出・機能要件化や ベンダーとの調整力がある	0.5名	0.5名	3名	1名	—	
	システム管理者	導入後のシステム課題の管理・対 応方針の検討を主導できる	—	—	—	—	2名		
国合計			9名	9名	2名	—	—	—	
自治体合計			0.5名	0.5名	4名	4名	2名	2名	

実施事項: ③オープンソース化

国は既存の指導検査システムのOSS化までを実施。自治体は業務要件を整理し、ベンダー調達からOSSを活用したシステム構築を実施

実施事項	ゴール	アウトプット	関係者		
			国	自治体	
i 構想策定・ ニーズ調査	システムの基本構想	システム構成と機能一覧 (人手作業とシステムの区分)	システムで達成すべき業務要件と、 実現するための アーキテクチャ を設計	—	
	利用意向調査	利用者視点でのROI、 導入自治体の候補	機能に基づき各自治体のROIを精緻化、 自治体へのアンケート/ヒアリングを実施	機能に対応する業務の作業の変更点・ ROIに基づき、 利用すべきか 庁内で議論	
ii 仕様整理 (OSS化)	OSS化対象の選定	OSS化が可能なのが確認・関 係者で合意できている	OSS化方針	関係省庁の既存システムからOSS化対象 を選定し、権利・公開範囲やリスクを確認	
	ソースコードの整理	OSSが公開可能な状態となっ ている	指導検査システムのOSS	第三者が利用できるよう現行システムの ソースコードを整理	
	運用ルール策定・ OSSの公開	各自治体でのOSSの利用が可 能となっている	利用規約 利用申請フォーム	利用のルール・利用申請方法を整理し、 関係省庁・自治体に 公開・通知	
iii 各自治体 でのシステム 導入	業務分析	ベンダー調達が可能な業務・機 能の情報が整理されている	業務要件・機能一覧	—	現行の業務分析を行い、 業務要件・ 機能概要 を整理
	ベンダー調達	OSSを用いたシステム構築が可 能なベンダーが確定している	調達仕様書 ベンダー比較結果	—	業務分析に基づき、 RFI/RFP を作成し、 OSSを用いた開発が可能なベンダーを選定
	システム開発	個別要件に対応したシステムの 導入が可能な状態となっている	(要件定義書・設計書) 指導検査システム	—	各自治体の業務実態に沿い 機能要件 を 提示・ベンダーが構築したシステムを検収
	業務運用テスト	本格稼働が可能な状態となっ ている	運用テスト計画書 テスト結果	—	運用テスト計画を作成・実業務で 試運転 し、システムが実際に使えるかを確認
	システム保守運用	実業務利用で安定稼働してい る/課題対応している	課題一覧	—	自治体からの問い合わせに対応し システム課題 をとりまとめ・改善案を検討

推進体制③ その他：東京都によるOSS

国はOSS化の対象システムの所管を含む関係者との調整・人員の確保が必要。
自治体はOSSの活用が可能なベンダー選定から構築まで行うため、推進体制の拡充が必要

体制・スキル			工程					合計 (スキル単位)
			国	自治体	各自自治体でのシステム導入			
			i 構想策定・ニーズ調査 6か月	ii 仕様整理 11か月	iii 開発 4か月	業務運用テスト 3か月	保守運用 (通年)	
法令/ガバナンス	オーナー/マネジメント	方針や成果物の是非を判断し 共通化推進の責任を持つ	1名	1名	—	—	—	
	業務 業務知見	業務有識者	3名	3名	—	—	—	
	業務担当	指導検査業務の実施者として、 現場視点での判断・助言を担う	—	—	—	2名 (各課1名×0.5)	—	
IT	方針策定・調査	推進担当	5名	5名	—	—	—	
	システム開発・保守運用	プロジェクトリーダー	—	—	1名	1名	—	
		PMO	業務要件の抽出・機能要件化や ベンダーとの調整力がある	0.5名	—	5名	1名	—
	システム管理者	導入後のシステム課題の管理・対 応方針の検討を主導できる	—	—	—	—	2名	
国合計			9名	9名	—	—	—	
自治体合計			0.5名	—	6名	4名	2名	

デジタル庁
Digital Agency